

※ 下線は、新計画における新たな視点や拡充する視点

食育の実践による健康で活力ある社会の実現

食を通じて健康な体をつくります

- 1 バランスのとれた規則正しい食生活の実践
- 2 生活習慣病や過度な痩身等の予防
- 3 食の安全に関する信頼の構築

- 子どもの頃からの栄養バランスのとれた食習慣の習得
- 大学生等若い世代に対する啓発
- 栄養バランスのとれた食事やそう菜等の提供促進
- 野菜摂取量を増やす取組の推進
- 学校給食等における食物アレルギーへの対応

食を通じて豊かな心を育みます

- 1 食を楽しむゆとりの確保
- 2 体験や交流を通じた豊かな人間性の育成と食の理解促進
- 3 日本の食文化や郷土料理等の理解と継承

- ワーク・ライフ・バランスの推進
- 調理実習や料理コンテスト等を通じた食の知識や調理技術の習得、食事を作る人への感謝の気持ちの育成
- 「愛知を食べる学校給食の日」の年3回実施
- 料理教室等を通じて地域の食文化を体験する機会の提供

食を通じて環境に優しい暮らしを築きます

- 1 食生活における環境への配慮の徹底
- 2 農林水産業への理解と地産地消の一層の推進
- 3 農林水産業や食品産業における環境への配慮の徹底

- 子どもに対する環境教育の推進
- 環境に配慮した食料品等の購入の普及啓発
- 学校給食への地場産物の安定的な供給システムづくり
- エコファーマーの認定者を増やすなど農林水産業等における環境負荷の軽減

目指すべき姿

取組方向

主な取組の内容

食育を支える取組

【取組方向】

- 1 食育にかかる人材の育成と活動の充実
- 2 関係者の役割分担とネットワークの充実
- 3 いいともあいち運動の推進

【主な取組の内容】

- 栄養教諭の配置促進
- 管理栄養士・栄養士の市町村への配置推進
- あいち食育いきいきミーティング等の開催による幅広い関係者の意見交換の実施
- 各地域における食育推進ボランティア研修会等の実施

1 目指すべき姿に向けての取組

※現計画との変更点はゴシック体で記載

1-1 食を通じて健康な体をつくるために

[取組方向]	[取組項目]	[主な取組の内容]
(1) バランスのとれた規則正しい食生活の実践	ア 乳幼児期における基本的な食習慣の確立	1 乳幼児健診や地域の子育て支援の場を活用した実践促進 2 保育所等での給食・弁当を活用した食育や地域人材の活用
	イ 学校における小中学生への食に関する指導のさらなる充実	3 学校給食の「生きた教材」としての活用、学校全体で食育に取り組むため、給食と各教科等に関連づけた指導計画の作成と指導の充実 4 栄養教諭の配置拡大、国事業を活用した先進的な食育の実践 5 地域人材を活用した体験的な活動の充実
	ウ 小中学生の食育のための家庭への支援	6 学校からの食育だより、給食試食会、就学時健診等での各種情報提供 7 各校の事例を学校間で共有 8 「早寝早起き朝ごはん」運動の実践促進 9 P T A活動における研修会や情報発信 10 社会情勢を踏まえた学校と福祉機関の連携
	エ 高校における食育の充実	11 保健体育・家庭科等における啓発資料の活用、ホームルーム活動等を活用した食育、教職員研修の充実 12 専門学科での指導充実
	オ 青年期以降の若い世代を中心とした食育の推進	13 若い世代への啓発や講演会、職場の給食施設への巡回 14 弁当やそう菜等へのカロリー・栄養成分表示の推進、栄養バランスのとれた食事や弁当・そう菜等の提供
	カ 妊産婦や乳幼児を持つ親への食育の推進	15 母親教室等での健康教育や情報提供、授乳期以降の食の重要性の啓発
	キ 高齢期における食による健康維持の推進	16 食育関係者による料理教室や市町村の高齢者向け栄養改善教室などの実施拡大 17 市町村等による配食サービスなどの充実 18 かめる歯の健康保持と適切な治療の促進
	ク 野菜摂取量を増やす取組の推進	19 野菜摂取量が少ない背景の調査と摂取量増加の取組の推進

[取組方向]	[取組項目]	[主な取組の内容]
(2) 生活習慣病や過度な痩身等の予防	ア 子どもの肥満予防等の推進	20 保育所等における家庭と連携した肥満予防・栄養指導 21 学校関係者の連携による肥満の予防、 肥満傾向の児童生徒に対する効果的な指導の実施
	イ 歯の大切さについての子どもへの啓発活動の推進	22 むし歯・歯肉炎予防指導や歯みがきの習慣づけ、歯の役割や、よくかむ大切さ等の啓発
	ウ 思春期からの過度な痩身の予防対策	23 学校関係者の連携による知識の普及啓発 24 学園祭等での啓発や学生食堂での献立提供
	エ 職場での健康診断等に基づく食生活改善のさらなる推進	25 健康診断における医療保険者と関係者の連携 26 社員食堂等の指導及び企業における管理栄養士の採用促進、 メタボリックシンドロームに着目した、特定健診・特定保健指導の効果的な実施
	オ 地域における健康づくりの推進	27 あいち健康プラザ、保健所、医療機関、薬局等における指導 28 年代に応じた食べ方やかむ大切さの啓発
(3) 食の安全に関する信頼の構築	ア 食品表示の適正化の推進	29 食品表示110番や消費生活モニターによる食品表示の適正化 30 研修会やパンフ等による表示制度の理解促進
	イ 食の安全に関する情報提供や意見交換	31 リスクコミュニケーションなど科学的知見に基づく情報提供、事業者の情報発信促進 32 学校給食を活用した食の安全に関する教育
	ウ 安全に関する自主管理と情報開示の促進	33 生産物のトレーサビリティシステムの 効率的な運用 34 食品製造施設への愛知県版H A C C Pの導入
	エ 食品と医薬品との相互作用に対する普及啓発	35 保健機能食品制度や医薬品との相互作用等の普及啓発
	オ 学校給食等における食物アレルギーへの対応	36 保育所等における食物アレルギーへの理解促進 37 小中学校における食物アレルギーへの理解促進、 危機管理体制の構築

1-2 食を通じて豊かな心を育むために

[取組方向]	[取組項目]	[主な取組の内容]
(1) 食を楽しむゆとりの確保	ア 給食や弁当を通じた豊かな人間性の育成	38 給食や弁当の特長を生かした保育所等での食への関心の向上 39 学校給食による感謝の心の育成や会食の楽しさ等の実感
	イ 家族や友人と食事をとるための環境整備	40 家族団らんの大切さや、家族・友人と一緒に食事をとる楽しさを呼びかけ 41 男女共同参画の広報・啓発活動 42 ワーク・ライフ・バランスの推進
	ウ 高齢者の孤食対策等	43 市町村、NPO等との連携による高齢者同士や地域の子供達との共食の場づくり
(2) 体験や交流を通じた豊かな人間性の育成と食の理解促進	ア 乳幼児期における食とのふれあい機会の確保	44 家庭での食とふれあい機会の大切さの啓発 45 保育所等での栽培・調理体験等の拡充や地域人材の活用
	イ 少年期から青年期を中心とした食に関する体験等の充実	46 親子や高校生を対象とした料理教室、健康管理の実践の促進 47 生産者等と学校の連携による計画的な体験学習の環境づくり 48 調理実習や料理コンテスト等を通じた食の知識や調理技術の習得、食事を作る人への感謝の気持ちの育成
	ウ 幅広い層に向けた体験・交流の機会の提供	49 教育ファーム、酪農教育ファーム、食農教育、市民農園などの取組推進 50 交流フェルトや産物などの地域資源の情報発信 51 各地で実施される体験情報の一元的な提供
(3) 日本の食文化や郷土料理等の理解と継承	ア 子どもに対する食事作法の習得	52 食事作法の家庭への啓発 53 保育所等での給食や弁当を活用した基本的な食事作法の習得 54 学校給食を活用した望ましい食事作法の習慣化
	イ 給食における地場産物や郷土料理等の導入促進	55 給食関係者と生産者等との意見交換会 56 学校給食への導入促進や体験との関連づけ、「愛知を食べる学校給食の日」の年3回実施 57 学生・社員食堂等での郷土料理の提供促進
	ウ 日本型食生活の推進、郷土料理等の地域の食文化の継承	58 日本型食生活の良さの啓発、地域の食文化や伝統的な作物の紹介、地域の食文化や高齢者の持っている食に関する知識の継承

1-3 食を通じて環境に優しい暮らしを築くために

[取組方向]	[取組項目]	[主な取組の内容]
(1) 食生活における環境への配慮の徹底	ア 子どもに対する環境教育の推進	59 環境教育の推進、ESDの視点の導入の配慮
	イ 環境に配慮した食料品等の購入やリサイクル等の実践	60 環境に配慮した食料品等の優先購入の普及啓発、ペットボトルの再利用やレジ袋の削減等
	ウ 環境に配慮した食生活の実践	61 食材の適量購入やエネルギーの節約等、環境に配慮した食生活の実践促進
(2) 農林水産業への理解と地産地消の一層の推進	ア 農林水産業への関心と理解を深める取組の推進	62 生物多様性保全や洪水の防止など農林水産業の果たしている役割への理解促進 63 多面的機能を維持・発揮させるための地域の共同活動支援
	イ 子どもに対する地産地消の理解と利用の促進	64 学校給食における県内農林水産物の活用促進のための安定的な供給システムづくり
	ウ 青年期以降における地産地消の実践	65 直売施設の整備や県民への情報提供の推進 66 「いいともあいち推進店」の登録拡大や統一キャンペーンの実施 67 学生・社員食堂等での県産農林水産物の活用推進
	エ 生産者と消費者の思いを伝える農林水産業の実現	68 消費者のニーズに応える生産物の提供と生産のこだわりを伝える工夫
	イ 農林水産業における環境への配慮とバイオマスの利活用	69 環境への負荷を軽減する取組の推進 70 水産資源の持続的利用のための資源管理 71 家畜排せつ物の利用促進や「エコフィード」などバイオマスの利活用推進
(3) 農林水産業や食品産業における環境への配慮の徹底	イ 食品関連事業者における食品廃棄物等の削減	72 廃棄物の発生抑制、再生利用、減量の啓発
	ウ フードバンク活動の普及啓発	73 フードバンク活動の企業等への紹介や活動への理解促進

2 食育を支える取組

